



凡				例					
区域区分		都市計画区域(行政界)		地域地区		準工業地域	60 200		
		市街化区域				工業地域	60 200		
	●市街化区域及び市街化調整区域● 当初決定 昭和45年8月25日 埼玉県告示第976号 最終決定 平成19年8月28日 埼玉県告示第1308号				形態規制	容積率 建蔽率 高さの限度			
地域区分			白地地域の建築形態規制区域		●用途地域決定● 当初決定 昭和41年12月28日 建設省告示第4204号 最終決定 令和2年7月1日 飯能市告示第200号				
	用途地域		建蔽率 (%)	容積率 (%)	その他の地域地区		防火地域		
		第一種低層住居専用地域	50	80			準防火地域		
		第二種低層住居専用地域	60	100			生産緑地地区 (生産緑地の指定番号)		
		第一種中高層住居専用地域	60	200		当初決定 平成4年12月10日 飯能市告示第115号 最終決定 令和2年12月9日 飯能市告示第322号			
		第二種中高層住居専用地域	60	200		都市施設		都市計画道路	
		第一種住居地域	60	200				都市計画公園	
		第二種住居地域	60	200			その他の都市施設		
		準住居地域	60	200			土地区画整理事業(完了・施行中)		
		近隣商業地域	80	200			地区計画		
	商業地域	80	400						

(注)建築基準法第22条指定区域は市街化区域の全部

三和航測株式会社調製



「この地図は、飯能市縮尺 1/2500図を使用し縮小・編纂を行い作成したものである。」

座標系 第IX系
等高線間隔 10m

「平面直角座標値は世界測地系に対応」

「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500を利用して作成したものである。(承認番号)2都市基交著第20」